

注意報 注意報 注意報 注意報 注意報 注意報 注意報

18高虫防第66号
平成18年8月2日

関係機関長 様

高知県病虫害防除所長

病虫害発生予察情報について

病虫害発生予察注意報第2号を送付します。

平成18年度病虫害発生予察注意報第2号

平成18年8月2日
高知県病虫害防除所長

カンキツかいよう病

1. 対象作物 カンキツ類全般(ユズを除く)
2. 発生地域 県内全域
3. 発生時期 8月～10月
4. 発生程度 多
5. 注意報発令の根拠
 - (1) 7月下旬の巡回調査では樹種に関係なく発生が見られ、発生園では落葉・落果が認められており、果実での発生面積は458ha(平年201ha)と、平年の2倍以上になっている(第1表)。
 - (2) 栽培現地からも、風当たりの強い園や中晩柑類を中心に葉での発生が非常に多いという報告がある。
 - (3) 四国地方の向こう1か月(7月29日～8月28日)及び向こう3か月(8月～10月)予報とも『気温は平年並か高く、降水量は平年並』と予想されていることから、今後も感染に好適な気象条件が続くと予想される。
6. 防除対策
 - (1) 果実への感染と発病は落花直後から9月下旬までが多いことから、8～9月にかけて3回程度薬剤散布する。発病の多い園では適宜散布回数を増やす。

- (2) 本病の病原菌は水滴によって運ばれ、風ずれやミカンハモグリガによる傷口から組織内に侵入するので、防風垣・防風ネットなどによる防風対策やミカンハモグリガの防除を行う。
- (3) 台風の襲来が予想される場合は、事前に薬剤散布を行う。できなかった場合は、台風通過後直ちに薬剤散布する。
- (4) 薬剤による防除に当たっては、周辺作物に飛散しないように努めながら、県の病害虫防除指針に準じて適切に実施する。
- (5) 発病枝はできるだけ剪定除去する。特に夏秋梢の発病枝は必ず除去する。
- (6) 窒素成分過多は発病を助長するので、多発園では窒素肥料をできるだけひかえる。

第1表 高知県におけるカンキツかいよう病の発生面積(果実での調査) 7月下旬調査、単位:ha

	温州ミカン		中晩柑類		合 計	
	本年	平年	本年	平年	本年	平年
東 部	-	-	46	14	46	14
中央部	50	10	30	25	80	35
中西部	14	0	262	58	276	58
西 部	0	0	56	94	56	94
合 計	64	10	394	191	458	201

栽培面積 温州ミカン[東部:17ha、中央部:250ha、中西部:43ha、西部:41ha、合計:351ha]
 中晩柑類[東部(ユズを除く):106ha、中央部:324ha、中西部:523ha、西部:201ha、合計:1,154ha]